

休日専用相談窓口の開設について

作州津山商工会では、新型コロナウイルスの感染拡大で、売上・受注減少・仕入等の影響を受けている中小・小規模事業者に対して、国・県の支援策などについての相談窓口を開設いたしました。

様々な相談に対して関係機関や専門家とのネットワークにより対応させていただきますので、まずはお気軽にご相談ください。

○開催日

令和2年4月18日(土) 9:00~13:00

○開催場所

作州津山商工会本部会館
〒708-1205 津山市新野東567-9

○相談内容

新型コロナウイルスの影響で、売上・受注減少・などの影響の相談など
新型コロナウイルスの影響で、仕入れ等に影響を受けているなど
新型コロナウイルスの影響で、売上が減少した事業者に対する資金繰り相談など

○対象

作州津山商工会管内(勝北・加茂・久米及び奈義町)の中小・小規模事業者

<問合せ先>

作州津山商工会本部 津山市新野東567-9
TEL 0868-36-5533 FAX 0868-36-6396
URL <https://s-tsuyama.jp/>



HP QRコード